令和６年度事業報告書

当センターでは、「令和６年度事業計画」に沿って、期中、以下の活動を行った。

1．サイバーセキュリティに関する取組み

(1) 調査・研究

内閣サイバーセキュリティセンター（NISC）など関係機関から連携された、ソフトウェアの脆弱性やサイバーセキュリティ対策に関する注意喚起等の情報を、「サイバーセキュリティインシデント情報」として、13 件、当センターのホームページに掲載した。

会員等から寄せられた質問・照会と、それらに対する回答内容を掲載する、当センターホームページの「サイバーセキュリティ参考情報」サイトについて、情報の最新化及び表示形式の改善を行い、「サイバーセキュリティ FAQ」としてリニューアルした。

サイバーセキュリティに関連する情報収集活動の一環として、「第４回九州サイバーセキュリティシンポジウム」と「情報セキュリティワークショップ in 越後湯沢 2024」に参加し、それぞれの内容を取りまとめた参加報告を、News Letter として、令和６年４月及び 11 月に公表した。

金融機関における脆弱性対策への対応状況について取りまとめた調査研究レポート「金融機関における脆弱性対策」を、令和７年３月に公表した。

金融機関や地方自治体等が業務を委託する企業がサイバー攻撃を受け、委託元の内部情報が外部に流出する事案が発生したことを受け、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」等のガイドラインにおける、業務委託先管理及びサイバー攻撃に関連する基準項目等について整理した資料「金融機関の業務委託先におけるサイバー攻撃事案を踏まえた対応に関する情報提供」を、令和６年７月に公表した。

(2) 研修・セミナー等

会員企業におけるサイバー攻撃への対応に係る態勢整備の支援を目的に、当局及び関係団体、セキュリティベンダーの協力を得て、「サイバーセキュリティワークショップ（基礎編）」を 8 回、「サイバーセキュリティワークショップ（ステップアップ編）」を５回、それぞれ開催した。

サイバーセキュリティにおける経営層の責任と役割をテーマとし、一般財団法人日本サイバー犯罪対策センター（JC3）の業務執行理事及び当センター役員が講師となる、地域・中小金融機関の経営層を主な対象とする「経営層向けサイバーセキュリティセミナー」を、令和7年2月に開催した。

サイバーセキュリティ対策をテーマとする「訪問サービス」を、20回実施した。

2. 調査・研究

会員企業を中心とする、関係者との間で実施した取材や意見交換等から得られた情報をもとに、以下のとおり、複数のテーマで調査研究レポートやNews Letterを作成・公表した。そこには、国内だけでなく、役職員が海外出張し、現地の当局や金融機関等と実施した面談や、コンファレンス等への参加から得られた情報も、随時幅広く盛り込んでいる。

(1) 新しい技術・金融サービス

米国金融機関におけるデジタル・トランスフォーメーションの取組状況について取りまとめたNews Letter「米国金融機関にみるデジタル・トランスフォーメーションの進展状況」を、令和6年4月に公表した。

金融機関のコールセンター業務へのAI活用の事例を整理したNews Letter「欧米金融機関におけるAIを活用したコールセンター業務の高度化」を、令和6年6月に公表した。

米国金融機関におけるWeb Accessibility（障がいがある人にもアクセスしやすく分かりやすいデザイン）への対応について取りまとめたNews Letter「米国金融機関におけるWeb Accessibilityへの対応」を、令和6年9月に公表した。

米国の損害保険におけるデジタルサービスの動向を整理したNews Letter「米国損害保険におけるデジタルサービスの動向」を、令和6年12月に公表した。

シンガポールで開催された「Singapore FinTech Festival」へ参加し、内容を取りまとめた参加報告を、News Letterとして、令和7年1月に公表した。

システム開発コストの削減やビジネス部門のニーズに基づくスピーディなシステム構築の必要性の高まり等を踏まえ、金融機関におけるローコード開発への取組動向を取りまとめた調査研究レポート「ローコード開発による業務プロセス改革の取組み～ビジネス部門における導入事例～」を、令和7年2月に公表した。

香港で開催された「Insurtech Insights Asia 2024」へ参加し、内容を取りまとめた参加報告を、News Letterとして、令和7年2月に公表した。

米国の即時決済システムであるFedNow Serviceの動向を整理したNews Letter「米国におけるFedNow最新動向」を、令和7年3月に公表した。

「API接続チェックリストに関する連絡会」を令和7年1月に開催し、APIを通じたサービス提供における課題やセキュリティ対策等について関係者と議論を行った。また、APIに関する金融機関や電子決済等代行業者等の取組みについて調査・研究を進め、調査研究レポート「金融業界におけるAPIの取組状況」を、令和7年4月に公表した。

AIについて、「金融機関によるAIの業務への利活用に関する安全対策の観点からの考察」を、令和6年9月に公表したほか、金融機関やITベンダーの生成AIの利活用の取組状況について取りまとめた調査研究レポート「金融機関における生成AIの利活用に関する動向～効果的な利活用と安全対策～」を、令和7年3月に公表した。

(2) IT ガバナンス・IT 投資

金融機関における IT 人材・デジタル専門人材の確保・育成の取組みを取りまとめた調査研究レポート「金融機関における IT 人材の確保・育成施策の取組事例（参考事例集 5)」を、令和 7 年 3 月に公表した。

(3) IT 等の利活用・リスク管理

金融機関におけるシステム監査高度化の取組みを取りまとめた調査研究レポート「金融機関におけるシステム監査の高度化に向けた取組み」を、令和 6 年 5 月に公表した。

金融機関によるオルタナティブデータの利活用状況を取りまとめた調査研究レポート「金融機関によるオルタナティブデータ利活用の動向～新たなサービスの創出に向けた取組み～」を、令和 7 年 2 月に公表した。

経済安全保障推進法への対応や、いわゆるオペレーショナル・レジリエンスの確保に向けた、金融機関におけるシステムリスク管理強化の取組みを取りまとめた調査研究レポート「金融機関におけるシステムリスク管理強化の動向」を、令和 7 年 2 月に公表した。

(4) 決済サービス・市場インフラ

中央銀行デジタル通貨（CBDC）等、デジタルマネーに関する調査・研究を進めた。また、日本銀行の「中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会」に参画した。

(5) 金融機関アンケート

金融機関等におけるシステム化動向や安全対策の実施状況に関する「令和 6 年度金融機関アンケート」を実施し、アンケート結果を集計及び分析した機関誌「金融情報システム（金融機関アンケート調査結果)」を、令和 6 年 11 月に発刊した。

3. ガイドライン・手引書

(1) 金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 12 版)」の英訳版を、令和 6 年 11 月に公表した。

経済安全保障推進法に関連する制度の適用開始、金融庁による「金融分野におけるサイバーセキュリティに関するガイドライン」の策定、及び AI に関するリスク対応の議論の進展等を踏まえた、基準項目の追加等を内容とする改訂を実施し、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第 13 版)」として、令和 7 年 3 月に公表した。

当センターのホームページの「安全対策基準 FAQ」サイトに記載する、利用者から寄せられた質問・照会と、それらに対する回答内容について、定期的に更新した。

(2) 金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書

いわゆるオペレーショナル・レジリエンスの考え方や、リスク（結果）からアプローチを行うコンティンジェンシープランの策定などに関する解説を加えることのほか、システム障害事例、サイバー攻撃等への考慮事項を踏まえた項目の追加等を内容とする改訂を実施し、「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第5版）」として、令和7年3月に公表した。

(3) 金融機関等のシステム監査基準

経済産業省「システム監査基準」の改訂内容を取り込んだ基準の見直しや、クラウドサービスの利用、サイバーセキュリティ、AI 等に係るシステム監査に関する論点の記述に加え、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書」に示す安全対策に準じたシステム監査チェックポイントの見直し等を内容とする改訂を行い、「金融機関等のシステム監査基準（第2版）」として、令和6年9月に公表し、併せて、英訳版の作成作業を進めた。

4. 説明会、講演会、研修・セミナー等

調査・研究成果の還元、当センターが策定した各種ガイドラインの普及、金融行政動向及び金融実務・IT 事情等に関する情報提供、並びに会員企業における人材育成支援のため、次のとおり、説明会や講演会、研修、セミナー等を開催した。

(1) 説明会

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第12版）」及び「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第 4 版）」の概要、並びに調査研究レポート「金融機関のクラウドサービス利用におけるサイバーセキュリティ」について説明する「全国説明会」を、7回開催した。

「金融機関等のシステム監査基準（第2版）」の概要について説明する「システム監査説明会」を、2回開催した。

会員企業の関心が高い調査研究テーマについての講演、及び参加者間の情報交換・意見交換を目的とした交流会からなる「地区別セミナー」を、8回開催した。

当センターが作成・公表した調査研究レポートについて説明する「FISC 調査報告会」を、3回開催した。

(2) 講演会

金融庁長官と日本銀行総裁を講師として招聘する、「FISC創立40周年記念講演会」を、令和6年12月に開催した。

外部のシンポジウム・セミナー等において、当センター役職員が講師となる講演を、8回実施した。

(3) 研修・セミナー

金融機関等のIT部門等の新任担当者、実務担当者・管理者あるいは役員といった階層別の研修・セミナーとして、新任担当者を対象とする「新任システム担当者セミナー」を2回、実務担当者・管理者を対象とする「システムマネジメントセミナー」と、金融機関のCIOやCISOなど役員等を対象とする「エグゼクティブセミナー」を、それぞれ開催した。

有識者等を招聘し、金融情報システムに関連する最新の知見を会員に還元する、「FISCセミナー」を開催した。

システム監査人の育成を目的とする「システム監査セミナー」を、基礎コース及びアドバンストコースとして、それぞれ2回開催した。

(4) 訪問サービス

当センター役職員が講師となり、会員企業に対して、個別に金融情報システムに係る諸課題に関する調査・研究成果を解説する「訪問サービス」を、28回実施した。このうち20回は、前述のサイバーセキュリティ対策をテーマとするものである。

講演映像を収録したDVDを会員企業に貸し出すサービスを、60件実施した。

5. その他情報発信、会員サポート等

(1) 出版物

金融情報システムに関する調査・研究の成果や、当センターの活動内容について、調査研究レポート等の形でホームページに随時掲載し、タイムリーな情報還元を行った。

金融情報システムの現状等を網羅的にまとめた「金融情報システム白書」を、令和6年11月に発刊した。

主に令和6年度中に公表した、調査研究レポート及びNews Letterを収録した機関誌「金融情報システム」を、令和7年3月に発刊した。

(2) FISCガイドラインサーチ

「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第12版）」を令和6年4月に、「金融機関等のシステム監査基準（第2版）」を同年9月に、また、「金融機関等コンピュータシステムの安全対策基準・解説書（第13版）」と「金融機関等におけるコンティンジェンシープラン策定のための手引書（第5版）」とを令和7年3月に、順次収録した。現在、8つのガイドラインを掲載している。

利便性と操作性の向上を目的とするシステム改修を、令和6年8月に実施した。

(3) 他機関との連携

金融庁、及び一般社団法人全国銀行協会との間で、それぞれ定期的な意見交換を実施した。

海外の金融監督当局等との双方向の理解深耕を図るため、当センターの事業内容を英文で紹介するメールマガジンである「FISC Brief」を3回、海外当局等宛てに発信したほか、独立行政法人国際協力機構（JICA）が主催する海外中央銀行職員研修において、講義を行った。また、役職員が韓国に出張し、同国の金融保安院（Financial Security Institute）との間で意見交換を実施した。

外部機関が主催する委員会や研究会等のメンバー等として、以下のとおり、それぞれの会合に出席した。

・情報システム用設備専門委員会（主催:一般社団法人電子情報技術産業協会（JEITA））
・セプターカウンシル総会（主催：セプターカウンシル幹事会）
・セプターカウンシル運営委員会（主催：セプターカウンシル幹事会）
・国連CEFACT日本委員会総会（主催：一般財団法人日本貿易関係手続簡素化協会）
・ISO/TC68国内委員会総会（主催：日本銀行）
・JEC運営委員会（主催：一般財団法人日本貿易関係手続簡素化協会）
・JADAA業務調整委員会（主催：一般社団法人オルタナティブデータ推進協議会）
・中央銀行デジタル通貨に関する連絡協議会（主催：日本銀行）
・預金取扱金融機関の耐量子計算機暗号への対応に関する検討会（主催：金融庁）
・サイバーセキュリティ対策関係者連携会議（主催：金融庁）
・CRYPTREC暗号技術検討会（主催：総務省・経済産業省）
・デジタル・フォレンジック研究会総会（主催：特定非営利活動法人デジタル・フォレンジック研究会）

6．組織運営

(1) 第1回理事会

令和6年5月24日に会場・オンライン併用により開催し、令和5年度事業報告及びその附属明細書、貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、令和6年度定時評議員会招集を決定した。

(2) 定時評議員会

令和6年6月18日に会場・オンライン併用により開催し、令和5年度事業報告及びその附属明細書の報告、同貸借対照表、正味財産増減計算書、財産目録等の承認を得るとともに、評議員及び理事の選任を行った。

(3) 内閣府への定期書類提出

令和6年6月19日に、令和5年度事業報告等の定期提出書類を内閣総理大臣（内閣府）に対し、電子書類により提出した。

(4) 第2回理事会

令和6年7月29日に「決議の省略の方法」により開催し、「決議の省略」の方法による評議員会招集の件につき承認を得た。

(5) 第 1 回臨時評議員会

令和 6 年 8 月 8 日に「決議の省略の方法」により開催し、評議員、理事の選任につき承認を得た。

(6) 第 3 回理事会

令和 6 年 11 月 19 日に会場・オンライン併用により開催し、「令和 6 年度設備投資の件」について承認を得るとともに、理事長及び常務理事の職務執行報告を行った。

(7) 第 4 回理事会

令和 7 年 3 月 18 日に会場・オンライン併用により開催し、「令和 7 年度事業計画」、「令和 7 年度収支予算」、「令和 7 年度資金調達及び設備投資計画の件」について承認を得た。

(8) 登記申請等

期中、評議員及び理事交代の都度、変更登記申請を行った。